

## 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担2分の1復元を求める意見書

子どもたち一人一人が大切にされ、豊かな人間関係の中で教育が行われることは全国民共通の願いである。そのためには、小中学校の全学年における30人以下学級の実現等が可能となる教育条件整備のための教育予算の確保が不可欠である。

いじめや不登校等が大きな社会的問題となり、深刻化している。また、子どもたちのニーズは多様化し、個別の指導を要する児童生徒が増えていることから、これらの課題解決のために教職員が子どもたち一人一人に目をゆきとどかせ、じっくりと向き合う時間の確保が必要である。

そのためにも、法改正により安定した財源を確保した上で、少人数学級が拡大されていくことが望まれる。文部科学省は、中学校3年生までの35人以下学級の実現を目指して新たな教職員定数改善計画(案)を示したが、平成25年度の予算には盛り込まれていない。

新潟県では、平成13年度から小学校1・2年生において、県独自で32人以下学級が導入され、平成25年度からは県内20校で下限25人の条件付きながら小学校3年生の35人以下学級が導入されており、全国的にも少人数学級を拡大する自治体が増えている。日本は、OECD諸国に比べて、1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒数が多く、一人一人の子どもに丁寧な対応をするためには、1クラスの学級規模を引下げる必要がある。文部科学省が平成22年に実施した今後の学級編成及び教職員定数に関する国民からの意見募集では、約6割が小中学校の望ましい学級規模として、26人～30人を挙げている。保護者も30人以下学級を望んでいることは明らかである。

子どもたちが全国どこに住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であるが、教育予算について、GDPに占める教育費の割合は、28のOECD加盟国の中で日本は最下位となっている。また、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度における国の負担割合は2分の1から3分の1に引き下げられ、自治体財政を圧迫するとともに、非正規雇用者の増加などにみられるように教育条件格差も生じている。

子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤づくりにとって極めて重要であることから、教育は未来への先行投資であることが多くの国民の共通認識となっている。子どもたちが全国どこに住んでいても教育の機会均等が担保され、教育水準が維持・向上されるよう、国においては、次の事項を実現することを強く求める。

- 1 少人数学級を推進すること。その際の学級規模は、O E C D 諸国並みのゆたかな教育環境を整備するため、30 人以下とすること
- 2 教育の機会均等と水準の維持・向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の国の負担割合を2分の1に復元すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 25 年 12 月 26 日

新潟県佐渡市議会議長 祝 優 雄